

国分寺市と姉妹都市盟約調印



2月4日に東京都国分寺市において、佐渡市との姉妹都市盟約書の調印式が行われました。国分寺市は旧真野町と平成元年から姉妹都市として15年間、教育、文化、産業などの交流を実施してきました。合併により姉妹都市は継続することとなり、改めて佐渡市と盟約の調印を行つたものです。

調印式には、国分寺市から星野市長をはじめ、野村教育長、各部長、担当課長らが出席し、佐渡市からは高野市長、逸見真野支所長、本庁および支所の担当課長が出席して、両市長の盟約書の交換に立ち会いました。

省エネマーク:エアコン、冷蔵庫、テレビ等省エネ基準を達成している場合表示されます。

STOP! 地球温暖化 一人ひとりの地球温暖化対策

(緑色表示)

環境にやさしい取組みを!

地球環境を守るには、私たち一人ひとりが身近なところから始めることができます。

省資源・省エネルギーに努めましょう。

- 節電、節水、燃料使用量の削減を実行する。
- 電化製品は、省エネルギー型を導入する。

■問い合わせ先／環境保健課

姉妹都市盟約書
国分寺市と佐渡市は両市のもつ歴史をきずなどし相互に教育文化産業などを広く交流をはかり友好と理解を深め相携えて発展することを願っています。

姉妹都市として提携することを盟約する

平成17年2月4日

平成16年中の佐渡市の犯罪および交通事故概況

	犯罪認知件数			交通事故件数			交通事故死者			交通事故負傷者		
	16年	前年比	増減率	16年	前年比	増減率	16年	前年比	増減率	16年	前年比	増減率
佐渡市全体	594	+99	+20.0	281	+5	+1.8	10	+7	+233.3	377	+36	+12.1
佐渡西警察署管内	476	+117	+32.6	203	+5	+2.5	9	+7	+350.0	270	+27	+11.1
佐渡東警察署管内	118	-18	-13.2	78	0	0	1	0	0	107	+9	+9.2
佐和田地区	158	+31	+24.4	70	0	0	2	+2	△	90	+1	+1.1

特徴

- 佐和田地区を1つの町とした場合、犯罪発生件数は県内市町村中ワースト5に相当
- 佐渡市の交通死亡事故増加率は県下ワースト2
- 佐和田地区を1つの町とした場合、交通事故発生件数は県内市町村中ワースト7に相当

TMO通信

人々は、これまで集う場所をつくることで、生活を豊かにしてきました。そして、その象徴が商店街です。国では、その象徴である商店街が全国で衰退していることから、再生しようと活力ある地域に支援する法律を作りました。これは、まちの衰退を経験しながらも、核となる組織を中心に市民活動を展開するNPOなどの組織と連携しながら再生した、米国や欧州を参考にしたといわれています。

佐渡の現状も、高齢化や過疎化、いろいろな組織や団体の統合等による、地域活力の低下が気になります。佐渡も地域にある生活の場が活発になり元気になることが大切なのです。

この第一歩として核になる組織が、街づくり運営組織TMOです。ですから、商店だけの活性化とは少し違い、地域を活性化させることにより、人が集まり、商店街が活性化するという考え方です。TMOは組織も生まれたばかりで、市民を巻き込んでの活動はこれからです。



連絡先 佐渡市夷182-1 両津商工会内 両津TMO担当 後藤 電話27-5128

《米国NPO “ナショナルメインストリートセンター<海外事例紹介>》 <http://www.sokusin.or.jp/machinaka/nmsc/mnsc.htm>

佐渡市消防本部から 救急講習のお知らせ

★自動体外式除細動器の使用が、一般の人でも可能に!(条件付)

自動体外式除細動器(以下「AED」)を用いて除細動を行うことは、今まで医師や看護師および救急救命士のみ認められていましたが、昨年7月1日から条件付で、一般の人にもAEDによる除細動ができるようになりました。

その条件とは、"業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対して応急の対応をすることが期待、想定されている者(以下「一定頻度者」)はAED使用に必要な講習を受けていること"などです。

一定頻度者に該当しない人は、講習の受講は義務的条件ではありませんが、自信を持って救命手当を行うことができるためにも、ぜひ普通救命講習を受講しましょう。

除細動って?自動体外式除細動器って??

テレビなどで心臓が止まった人に電気ショックを与えて心臓を動かそうとしているシーンがあります。この電気ショックのことを「除細動」といいます。

自動体外式除細動器とは、除細動が必要か否かを機械が判断し、必要であれば充電が開始され、音声メッセージにより救助者にボタンを押させるものをいいます。

心肺蘇生法はいらない?

心肺蘇生法は脳の障害発生を遅らせる効果はありますが、心室細動などを正常に戻すには除細動しかありません。

しかし、AEDが準備できるまでや除細動が適応外の場合、除細動に成功しない場合、成功しても人工呼吸が必要な場合などに心肺蘇生法は必要です。

※心室細動:心臓(心室)が無秩序に収縮し血液を送り出せない状態

佐渡市消防本部では平成17年4月から、このAEDの使用を含めた普通救命講習を毎月開催します。

この定期講習以外にも10名以上の申し込みがあれば随時受け付けます。

また従来の救急講習にもAEDの使用を含めたものを実施しますのでお気軽にお申し込みください。

今後の普通救命講習実施予定

4月24日(日)	13:00から 相川消防署
5月:中央消防署	9月: 中央消防署
6月:南佐渡消防署	10月: 南佐渡消防署
7月:両津消防署	11月: 両津消防署
8月:相川消防署	12月: 相川消防署
開催日が決定次第、市報、ホームページ等でご案内いたします	

日本国内でも空港などにAEDが配備されました。今後いろいろな施設にAEDが配備されていくでしょう。
ぜひAEDの取扱いと一緒に心肺蘇生法を学びませんか?

申し込み・問い合わせ先
中央消防署 ☎52-3941 両津消防署 ☎27-3555
相川消防署 ☎74-3124 南佐渡消防署 ☎88-3119

あなたの大切な人を助けられるのはあなたです!